

Vol. 5 No.4 2003

フォーラム **Mekong** メコン

今号の内容

〈特集〉
カンボジア

巻頭言

カンボジア 2
—新国家成立10年後の開発と環境—

特集

トンレサップを脅かすアジア開発銀行 3

世界銀行が容認する
森林伐採取り締まりの抜け道 7

国境を越えるダム被害
ベトナムのヤリ滝ダムとカンボジアのセサン川 12

カンボジア 国道一号線改修計画
—求められる住民参加の確保と便益の適正な分析— 15

Project Watch

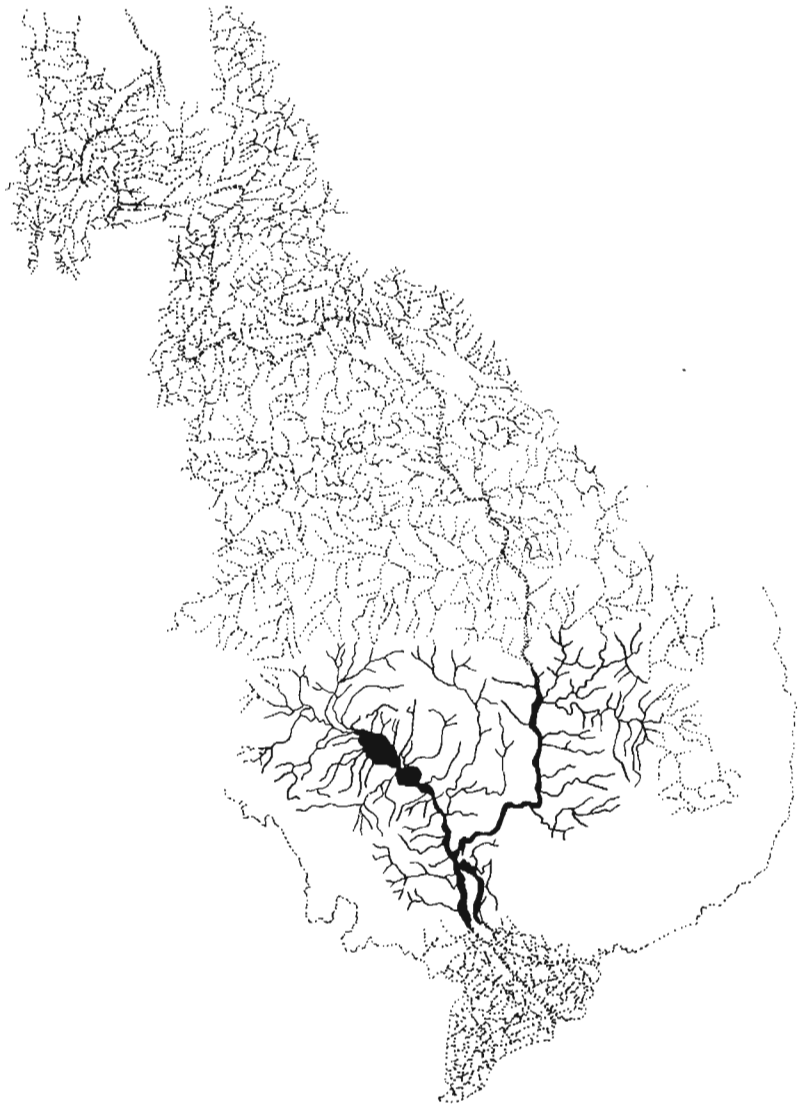
国境を越える水 19
—タイNational Water Grid System—

メコン談話室から [3]

ラオス・ナカイ高原の人々と
ナムトゥン2ダム計画 23

ひとwith mekong

エバ・ガラブルさん 26
(元グローバル・ウィットネス カンボジア事務所代表)



Mekong Watch

巻頭言

カンボジア

—新国家成立10年後の開発と環境—

メコン河流域国の開発と環境を考える上で、重要な分岐点の1つはカンボジア和平である。これをきっかけに、先進国や国際機関は積極的に開発援助をこの地域全体に供与し始めた。

と簡単に書くと不親切との謗りを受けるようだ。大学で講義をしていると、多くの学生たちが現代史をよく知らないことに愕然とする。ベトナム戦争どころか、東西冷戦すら知らないという学生たちにしばしば遭遇するのだ。とはいえ、思えば私が大学生だった20年ほど前も、当時の教官は学生の現代史への理解の低さを嘆いていた。大学生が現代史に弱いのは今に始まったことではなく、「なに？東西冷戦も知らないの？」と眉間にしわがよるのは、単に私が歳をとっただけなのだろう。なので、ちょっとだけこの地域の現代史をお話しておこう。

第二次世界大戦後の民族独立の運動と、親アメリカ陣営と親ソビエト陣営の東西冷戦を背景に30年間断続的に続いたインドシナ戦争(ベトナム戦争)が終結したのは1975年。インドシナ三か国(ラオス、ベトナム、カンボジア)にはそろって社会主義政権が誕生した。カンボジアで政権についたのは、中国の支援を受けたポルポト派だった。ポルポト政権は都市や知識層を否定し、150万人以上の人たちを虐殺したことは今では当たり前の事実となっている。ところが、当時は日本政府を含めて大虐殺を否定する人たちが大勢いた。というのも、ベトナムの支援を受けたヘンサムリン派が武力でポルポト派を追放し、政権を掌握したからである。親中国・反ベトナムを掲げる西側諸国は大虐殺を否定。ヘンサムリン政権を承認せず、ポルポト派を含む反ヘンサムリン陣営を支持していた。東西冷戦に、中国・ベトナムの兄弟喧嘩が加わって国際化したのがカンボジアの内戦である。この間、先進国からカンボジアへの援助は極めて限定的だった。

東西冷戦が終わりに向かい、ベルリンの壁が崩壊した80年代末、ベトナムはカンボジアに駐留していた軍隊の撤退を始めた。91年にはパリで和平協定が結ばれ、内戦はほぼ終結した。それを受けて93年に総選挙が実施され、シアヌーク国王の息子のラナリット殿下が第一首相に、ヘンサムリン政権を支えてきたフンセン氏が第二首相となって、新生カンボジア王国が誕生したのである。…現代史の講義はこまめにしておこう。

あれから10年が過ぎた。カンボジアの変化を捉える方法は様々あるに違いない。開発と環境をテーマとする『フォーラム Mekong』では、3つの変化に着目したい。第1に森林破壊。世界銀行によれば90年代半ばに年間18万ヘクタールの森林が消失し、多くは違法伐採によるものだった。世界銀行は林業収入源の確保という観点から、NGO等は住民の林産資源へのアクセスの確保という観点から、同床異夢の形で政府に働きかけてきた。しかし、本号の報告にあるように実効性に依然として疑問が残っている。第2にトンレサップ湖の変容。トンレサップ湖は、乾季には水をメコン河に供給し、雨季にはその流れを抱え込む、いわば天然のポンプである。豊かな漁業資源が住民生活を支えてきた。しかし多くの調査報告や住民の声が、ポンプ機能の低下、魚の減少を訴えている。第3にベトナムの開発による影響。ベトナム中部高原(タイグエン)からカンボジア東北部に流れ込むメコン河の支流セサン川に、ベトナム政府は次々とダムを建設している。下流のカンボジア側に住む住民は、過去3年間、この問題を訴え続けているが、親ベトナムであるフンセン首相(旧ヘンサムリン派)は解決に向けたリーダーシップを発揮してはいない。

内戦の終結は確かに平和と安定をもたらした。しかし、予想していた通り、開発に伴う深刻な弊害が農村部で死活問題として生じている。そして、これもまた予想していたが、それに対する有効な解決方法を、カンボジア政府も援助機関も見出していない。本号の特集を読むとそれを痛感せざるをえない。

トンレサップを脅かす アジア開発銀行

マック・シティリット
(Fisheries Action Coalition Team)

カンボジアはアジア開発銀行(ADB)の設立当初からの加盟国だが、内戦中の1970年から1990年までの間、ADBの支援は全く受けていなかった。ADBは1992年にカンボジアでの活動を再開した。2002年末の時点で実施中の23の融資プロジェクトの総額は5億2580万ドルにのぼる。贈与による技術協力プロジェクトは44プロジェクトが実施されており、総額2940万ドルに達する。23の実施中融資プロジェクトのうち、32パーセントが運輸・通信分野、29パーセントが社会インフラに向けられている。農業・自然資源分野への融資は16パーセントに過ぎない。

ADBによる自然資源分野支援の対象の一つがトンレサップ湖である。1999年にADBは、メコン河委員会の既存調査に基づき、ラオス・カンボジア両国にまたがる「危機的湿地帯(Critical Wetland)プロジェクト」への技術協力を行った。この技術協力の主な目的は、トンレサップ地域における融資プロジェクト形成のための実施可能性調査を行うためであり、調査したプロジェクトが実施可能であれば、ADBによる貸付けが行われるというものであった。2002年11月、ADBは上記技術協力で計画された「トンレサップ環境管理プロジェクト」への融資を承諾した。このプロジェクトの実施期間は、2002年から5年間である。

チョンクニスでは多くの人
がボートの上で水上生活を
送っている。

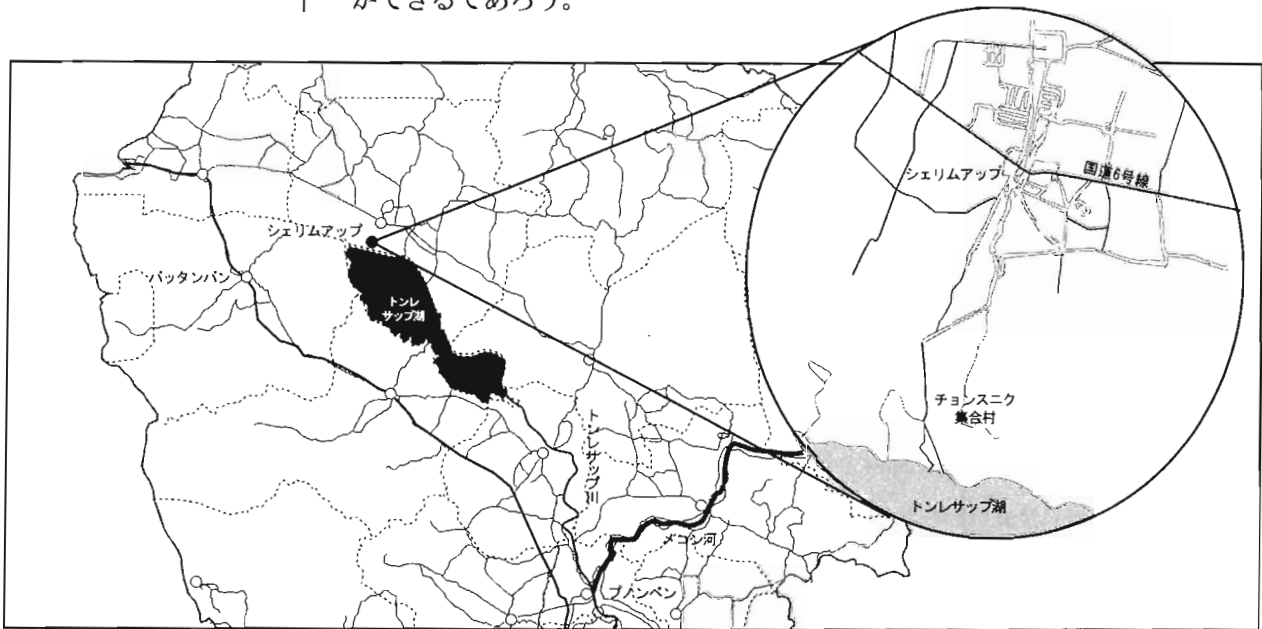


さらにADBは、トンレサップ湖で新たなプロジェクトへの資金提供を検討している。その一つとして、トンレサップ湖畔のシェムリアップ県における港湾開発プロジェクトについて、ADBの技術協力の下、実施可能性調査が行なわれている。3つ目のADBプロジェクトとなる「トンレサップ持続可能な生計プロジェクト」も、目下、技術協力の準備中であり、まもなくADBは調査の入札を始めるであろう。

ADBの支援を受けてのカンボジア政府による取り組みは、悪化の一途をたどっ

ていたトンレサップ湖の環境の回復を目指している点で、好意的に受け取られている。環境がさらに悪化すれば、カンボジアに住む人々の主要なタンパク源の喪失と、莫大な数の固有の生物種の損失を招きかねない。トンレサップ湖を保全するための迅速な処置は、国家、国民、および経済発展にとって重要な意味をもつ。

ADBプロジェクトはトンレサップ湖の環境回復と保全のために、モノとサービスの提供を意図している。一方で、プロジェクトの悪影響に関する懸念もある。これらの懸念は、もし適切に考慮されれば、プロジェクトの効率性と有効性に寄与し、多くの人々に利益をもたらすよう、ADB融資の用途を改善することができるであろう。



トンレサップ環境管理プロジェクトの問題点

ADBは、トンレサップ環境管理プロジェクトに対して、1040万ドルの融資を承諾した。このプロジェクトは2002年から5年間実施され、トンレサップ湖周辺の5つの県におよぶ。プロジェクトは、3つの分野に焦点を合わせている。すなわち(i)トンレサップ湖管理に関わる政府機関の協調関係の改善、(ii)地域住民による自然資源管理の構築、(iii)湖にある3つの生物保護区域での、生物多様性管理のための人材育成である。主な政府関係機関は、農林水産省、漁業局、環境省、自然資源保護局、国内メコン委員会だ。

ADBトンレサップ環境管理プロジェクトは環境プロジェクトに分類されている。ADBはこのプロジェクトへの融資を、新環境政策制定の直前に承認した。プ

ロジェクトは、トンレサップ湖における貧困対策プロジェクトにも分類されている。ADB環境アセスメントガイドラインに基づいて、ADBはプロジェクトをカテゴリーBに類別している。カテゴリーBとは、プロジェクトが環境にいくらかの悪影響を与えることを意味する。

トンレサップ環境管理プロジェクトに対する貸付総額は、推定1040万ドルであり、このうち50パーセント以上が、国内および国際コンサルタントの給与、ならびにこのプロジェクトに従事する政府職員の給与に使われる。ADBは環境プロジェクトに融資した経験がなく、そのようなプロジェクトの実施経験がないところに貸付金を投入するのは、若干の危険が伴う。ADBはウェブサイトで以下のように認めている。

「プロジェクトは、271人・月の国際コンサルティング業務、および1402人・月の国内コンサルティング業務を、主に漁業、自然資源管理、環境教育、住民組織化の実施に必要とする。融資により資金供給されたコンサルタントは、コンサルタント雇用に関するADBガイドライン、ならびに国内コンサルタント雇用のための、ADBにとって満足のいくその他取り決めに従い、一つのコンサルタント会社を通じて雇用される予定である」。ADBの文書によれば、国際コンサルタントの経費は、1人・月あたり1万2000ドルであり、他に日当として毎月2400ドルかかると述べている。国内コンサルタントの経費は1人・月2000ドル、加えて日当で毎月1050ドルかかる。先述の数値と掛け合わせると、コンサルタントにかかる総費用は817万8500ドルと、プロジェクト総予算の80%近くを占める。

融資のほか、ADBは総額で50万ドルの技術協力を、「内水面漁業の規制と管理の枠組み改善」を目的に供与している。しかしながら、世界銀行も漁業および関連する政令の改定に、同じく資金を提供している。このため、ADBはこの技術協力を、NGOによって多くの提言活動がなされてきてきた共同体漁業に関する政令の調査にまわし、NGOによるこの政令制定に向けた活動を危うくしている。

ADBは、融資するプロジェクトについて住民に情報を伝える義務を負っている。ADBの環境アセスメント要件によると、「初期環境調査や環境影響評価とその要約は、請求された場合、ADBはADB寄託図書館プログラムを通じて、地域的に影響を受けるグループ、および非政府組織(NGO)に公開する。ただし、守秘原則が侵された場合を除く」とある。しかし、このプロジェ

クトを知る地域住民は多くない。

プロジェクトの主題は貧困削減だ。トンレサップ湖周辺の自然資源の管理を改善することで、トンレサップ地域における貧困を削減されることが期待されている。だがプロジェクトは、一見、貧困分野とは関係のない次に述べる3つの分野に重きを置いている。プロジェクトを十二分に理解すると、この3つの分野は必ずしも地域住民の貧困削減に役立たないように思われる。第一の政府機関の調整強化は、関連政府機関やコンサルタント企業で働く人々にのみ恩恵をもたらす。第二の共同体漁業支援は、トンレサップ湖周辺の共同体漁業設立に主眼を置いているにもかかわらず、地域住民が直接の受益者となるのはプロジェクト予算のうちのわずかな部分でしかない。第三の人材育成分野でも、政府機関を対象にしている。

ADBは、トンレサップ湖における自然資源の持続可能な管理と保全を目的として融資しており、自然資源保全の一手段として、漁業共同体が設立されるであろう。その一方で、政府は商業的漁業のための漁業区を割り当て続けている。商業的漁業は入札に基づいて認可されるが、環境社会影響調査は実施されておらず、漁業区の管理計画、住民参加は十分でない。漁業区を手に入れるには公式・非公式の多大な費用がかかるため、漁業区の所有者は漁期に漁業権を確保するために利潤を最大化しようとする。このことが、トンレサップ環境管理プロジェクトによる保全への取り組みを危険にさらしている。

国連食糧農業機関(FAO)は、ADB融資によるこのプロジェクトの下で、住民組織に対して助言を通じた長



雨季のチョンクニアス。

期的支援を提供する役に指名されている。FAOは、共同体漁業開発にかかわっている唯一の機関でない。FAOの共同体漁業開発への取り組み方はいくつかの見解の相違を生み出している。NGOも共同体漁業の組織化に取り組んでおり、トンレサップ湖周辺の漁民組織化においても潜在的な役割を持っている。NGOはまたFAOに対して、共同体漁業開発、資源保全、および住民の利益のために、NGOの取り組み方を考慮するよう要求している。

トンレサップの シェムリアップ県における 港湾開発プロジェクト

当プロジェクトは、シェムリアップ県に位置するトンレサップ湖北端の漁村、チョンクニアスでの港湾施設の改善を目標としている。現在、この地域はシェムリアップ県へ向かう旅客、魚介類、貨物、燃料の陸揚げ地点である。トンレサップ湖の水量が季節とともに変化し、これにともなって湖岸の位置が約5キロから8キロも移動するため、現在港湾施設は存在しない。このプロジェクトは、この地域の貧困削減にも眼目を置いている。

技術協力は、2003年11月22日に承諾された。技術協力は99万7千ドルにのぼり、フィンランド政府により資金提供される。環境影響評価は、Plancenter社がパシフィック・コンサルタンツ・インターナショナル社、およびSAWAC社と共同で実施する。

プロジェクトにはいくつかの懸念がある。港の建設場所は、これら懸念のうちのひとつだ。というのも、水

量変動が港の位置に影響を与えるからである。港を内陸のプノン・クロム近くに設けると、乾季における港へのアクセスが難しく、さらなる汚染をもたらす。湖に面して設ければ、雨季には港は洪水の影響を受けかねない。どちらの場所でも運河が浚渫され、土砂は他人の水田に運ばれることになる。浚渫は生態系に影響を与える可能性があるし、埋め立てが行われることで、土地の損失という点をめぐって、村々に問題を引き起こしかねない。

移住は重要な論点となるであろう。漁民を水上家屋から、プロジェクトで開発された新しい町の陸上家屋に移住させれば、住民たちの生活スタイルを変えるだけでなく、漁業という職まで奪ってしまう。新しく作られた町では、人々は水、ゴミ収集、船の停泊やその他生活必需品の代金を支払うこととなる。住民に料金を支払う余裕はない。

港と町における公益サービスは、入札にかけられ民間人や民間企業により運営される予定である。この場合、港とその施設は富裕層に利益をもたらすこととなる。貧困層と小規模漁民が期待したものを受け取れる見込みは薄い。ますます多くの人々が、他の地域から新しくできた町に移動し、船の数は増加し、乾季にはさらに水を汚染してしまう。

船の港へのアクセスを一年中にわたり容易にする運河は、堆砂の影響を受けるだろう。乾季、雨季ともに船のアクセスを確保するには、かなり頻繁に堆砂を取り除かなければならなくなる。これには相当の費用がかかることが予想される。

(翻訳:山田真司)



乾季のチョンクニアス。

マック・シティリット氏はカンボジアの漁業NGOであるFACTの事務局長として、カンボジアの共同体漁業のネットワーク形成やADBの開発プロジェクトの監視に取り組んでいる。

世界銀行が容認する 森林伐採取り締まりの抜け道

杉田玲奈(メコン・ウォッチ)

世界銀行がカンボジアの森林の伐採権所有者を規制する取り組みを始めたのは約5年前であった。その結果、1999年にはフン・セン首相自らが違法伐採の取り締まりの強化を宣言し、森林の伐採権所有者には森林管理計画の作成を課した。現在では伐採規制や材木輸送一時停止令なども制定されている。はたして、森林セクター改革は進んだのであろうか？実際には今日でも、森林地帯では材木を載せたトラックが走り、また製材所には毎週新しい材木が運び込まれているという。本稿では、チュムリン・ゴム植林プロジェクトの事例を通じて、援助機関が推進している「森林セクター改革」の抜け道が政府によって堂々と作られ、世界銀行により容認されている実態を明らかにする。

背景：森林伐採問題と 援助機関による取り組み

カンボジアの森林伐採問題の歴史は長い。1969年にはカンボジアの73%を占めていた森林面積は、97年には58%まで減少した。カンボジアが政治的に比較的安定した1990年代初頭に、カンボジア政府は森林保護区域を除く全ての森林を区分し、その伐採権を特定企業に売り渡すことで多大な収入を得た。カンボジアの森林は急激に減少し、森林に依存して生活し、また樹脂の採取により収入を得ていた村人たちは貧窮した。援助機関やNGOは、このような無差別な伐採は規制すべきだと主張した。例えば世界銀行は、カンボジアでのマクロ経済改善のために林業の適正な運営による歳入確保が不可欠だと考え、構造調整融資に際して森林関連の条件をカンボジア政府に課すことなどにより森林セクター改革を求めた。アジア開発銀行は森林伐採権の調査などを通じて関与している。

この結果、カンボジア政府はいくつかの伐採権の許

可を取り消した。また、残る伐採権所有者に対して、「戦略的森林管理計画」の作成・提出を求め、カンボジア政府が計画を承認するまで伐採権所有者による伐採及び材木輸送の一時停止令を実施するなどの対策を採っている。この計画の承認プロセスにおいても世界銀行は助言などの支援を行っている。

しかし、カンボジアにおける最大の利権であり汚職の温床である森林セクターにメスを入れるのはそう簡単ではない。2002年のデータによると、カンボジアでは、15の伐採権所有者が21の森林区域を管理し、カンボジア全土の26%を支配している。これらの伐採権所有者やその下請け会社は権力者と強力なつながりを持ち、また違法伐採の多くは権力者の親類によって画策されているという。このような中でカンボジア政府は、援助機関による試みや自らが制定した伐採禁止規定を潜り抜ける制度を開発した。その一つが、伐採権対象地域を土地利用権対象地域として再区分する方法である。カンボジア中部のコンポントム県チュムリン集合村におけるゴム植林プロジェクトは、森林を「植林の準備」という名目で皆伐することを可能にした最初のケースである。

土地利用権を利用した大規模な森林皆伐: 「家族規模のゴム栽培」計画

2000年8月、カンボジア政府は農村開発の一環として「家族規模のゴム栽培」計画の推進を打ち出した。この計画は、ゴム栽培による収入手段の確立による農村地帯の貧困削減や国家収入の増加、環境保全を目的として、計画に自主的に参加する人々に土地の所有権を確保し、技術援助を行うものである。しかし、国際市場における天然ゴムの価格はここ数年低迷しており、経済性という観点からも政策の有効性が疑われているが、ここでは詳しくふれない。

2001年2月、カンボジアに残る最も豊かな森林の一つであるチュムリン集合村の赤土地域が、ゴムの生育に適しているとしてプロジェクト地に選ばれ、フン・セン首相により承認された。当時この地域の伐採権は3つの企業に所有されていたが、2001年8月、この赤土地域を伐採権対象地域から除外する政令が公布された。これにより、チュムリン集合村の森林、農地、村人の居住地を含む6200haが植林地に区分され、そのうち4359haがチュップ・ゴム植林社(Chupp Rubber Plantation)に割り当てられ、929ヘクタール(1世帯あたり3ヘクタール)が周辺住民による「家族規模のゴム栽培」用地に指定された。

チュムリン集合村は8の村(人口約2000人)によって構成されており、村人のほとんどは森林に依存した生活を行っていた。農業と非木材林産物が村人の主な生計手段であり、地域の森林で取れる樹脂は重要な収入源であった。しかし、このプロジェクトにより村人の森林利用は制限され、植林地では森林が皆伐されることとなったため、村人はゴム栽培を行うより他になかった。

樹脂を摂取する村人



伐採された材木の行方 —伐採権所有者との関係

チュムリン・ゴム植林地の伐採権は、次の3つの企業によって所有されていた。

- Colexim Enterprise
- Grand Atlantic Timber (GAT)(2003年に撤退)
- Mien Ly Heng(2003年に撤退)

注目すべきは日本企業の関与である。政府の森林犯罪監視団だったNGOのGlobal Witnessにより違法伐採がたびたび報告されているColexim社の資本の40%は千葉県に本社を置く岡田株式会社、60%近くはカンボジア政府森林野生生物局が有している。Colexim社の文書によると、チュップ社がゴム植林の準備のための森林皆伐を行う前にColexim社は森林を伐採できる。また、材木の所有権はチュップ社でなく、Colexim社にあるとされている。このように、植林という名目により商業伐採が法的に行われることとなった。

カンボジアのNGO森林ワーキンググループによると、植林地の境界線が明確にマークされていないため、企業が境界を越えて土地を利用しており、また伐採権所有者の下請け業者は明らかに植林地外においても伐採を行っているという。伐採は第三者による監督なしで行われているため、植林地の道路に業者が持ち込む材木がどこから来たものか確認するすべがない。伐採のターゲットとされているのは大きな木であり、その

ほとんどは樹脂が採れる木である。

しかし、これらの材木は輸送禁止令により、植林地からの持ち出しが禁じられている。このため、2003年 Colexim社は、チュムリンに蓄積されている7650立方メートルの材木をプノンペン近辺にある自社の製材所へ輸送する許可を求める要望書を、カンボジア政府や、援助国・機関からなる自然資源管理ワーキンググループ(WGNRM)、世界銀行、日本大使館などに提出した。この要望書に対してWGNRMは、チュムリン・ゴム植林プロジェクトが環境破壊及び住民へ深刻な被害を引き起こしていること、植林地内外で森林伐採が規制されずに行われているとして、農林水産省に対して、Colexim社の提案の却下とチュムリン集合村の住民への補償を含む対策、またこれらが実行されるまで植林地での森林伐採を停止することを求めた。この結果農林水産省はColexim社に材木の輸送許可を与えることは断念したが、植林プロジェクト自体の運営は適正に行われているとし、当プロジェクトにより引き起こされた社会・環境被害についての対策は行われず、森林伐採は続いている。

植林地周辺では皆伐が進んでいる
(2003年8月撮影)



村人への被害と懸念

プロジェクト開始に際しチュップ社により開かれた会合において、村人の参加の有無に関わらずプロジェクトは実施され、プロジェクトに参加すれば各世帯に3ヘクタールが割り当てられるが、参加を拒否すればすべてを失うであろうと村人は宣告されたという。プロジェクト開始の際に首相が樹脂の木の保護と地域共有林の発足を約束したこともあり、プロジェクトに賛成した村人も一部はいたようであるが、結局首相の約束は守られなかった。

村人は以前のような生計・収入手段を森林に依存した生活を送れず、貧困化が進んでいる。樹脂の木の伐採は法律によって禁じられているが、チュップ社は村人が同意せずとも木を切ることで提示された金額を村人は受け入れるべきだといひ、村人が木を売るように強制しているという。コミュニティー森林管理組合が8つの村すべてで立ち上げられているが、プロジェクトに反対する住民は、チュップ社、軍、地方政府当局、地方森林局担当者による脅迫・威嚇に晒さ

れているとNGO森林ワーキンググループは報告している。ゴム植林警備員は武装しており、その武器は伐採権対象地および植林地の警備を担当する軍から供給されているという。村人によると、部外者が村人の懸念について聞き取りを行うときは武装警備員が村の近くで待機しており、また村人の家畜が狙撃されたこともあるそうである。1997年には、同郡ロンタス村で、Colexim社で働く警備員が木々の伐採に反対した住民を銃で撃ち殺すという事件がおきている。村人はチュップ社、森林野生生物局、農林水産省、Colexim社、国会、首相などに苦情を申し立て、樹脂の木の伐採を防ごうとしたが、苦情は無視され、チュップ社は計画の実施を急ぎ、村周辺の森林を皆伐した。

仮に村人が植林プロジェクトに参加したとしても、ゴムの木が成長するまで収入源が断たれること、またラテックスが収穫できるようになっても生計がなりたたないであろうことを村人は懸念している。ゴムの木が成長しラテックスを産出しますまで、最低でも6年から10年かかることから、苗と苗の間に住民が換金産物を植えることは許されてはいるが、植えるのを許されるのはチュップ社に承認された作物

将来的には、収穫されたラテックスをチュップ社の言い値で同社に売ることが前提となっている。さらに、村人は約束された3ヘクタールの土地さえ未だに与えられていないばかりか、チュップ社は村人の農地までも収用しようとしていると報告されている。

また、チュムリン集合村外の土地も植林目的に収用されるというわさがあったため、チュムリン近郊の村々の住民は、自分の土地とみなしている森林を伐採するようになった。

抜け道を容認する世界銀行

このように、チュムリンにおける植林プロジェクトは、伐採権制度の代用として森林伐採を可能にし、それにより周辺地域の環境は破壊され、森林に依存して生活していた周辺住民の生活は脅かされている。カンボジア政府はゴム植林の拡大を目指しており、第2、第3のチュムリンが発生することが予測される。また、他にも土地利用権や様々な許可が、森林伐採禁止の抜け道となっていることがNGO Forum on Cambodiaにより指摘されている(表1参照)。

このような抜け道に対する世界銀行の反応はどうか。世界銀行は、カンボジアに対する構造調整融資に森林セクター改革に関する条件を課し、これら条件が満たされていないとして第2次支払い分の1500万ドルの支払いを3度にわたって延期してきた。第2次支払いの条件のひとつに「カンボジア政府は伐採権管理に関する政令で定められた範囲、規則、手続きを逸脱する、いかなる新規契約締結も行わない」というものがあり、この政令には「廃止もしくは譲渡された全ての伐採権対象地域は自然林保護区域とし、また、その森林はいかなる別の企業にも譲ってはならないとする」と規定されていた。従って、以前伐採権の対象であった地域の土地利用権が企業に譲渡され伐採が行われている事実は、この融資条件の違反であり、世界銀行のこれまでの伐採権を通じた林業運営・森林管理への取り組みを覆すものであるはずである。

表1：伐採権の枠組み外で行われている伐採の例

<p>小麦粉製造会社土地利用権 7,400ha (Stung Treng)</p> <p>植林の前提として地域の森林が伐採された。2002年に国連特別人権代表が訪れ、植林開発に起因する人権侵害を指摘。</p>
<p>Cambodia Haining Group土地利用権 21,150ha (Kanpong Speu)</p> <p>土地利用権が及ぶ地域はPhnom Aural保護地に隣接しているが、Haining社は地域内外で伐採を行っている。</p>
<p>Pheapimex土地利用権 315,028ha (Kampong Chhnang, Pursat)</p> <p>ユーカリ植林開発の一環として、森林の伐採が行われている。</p>
<p>Green Sea土地利用権 100,852ha (Stung Treng)</p> <p>貴重な森林地域で、この地域の伐採権は97年の政変時に取り消されていた。</p>
<p>木材収集許可 Mondulkiri, Oddar Meanchey</p> <p>軍の幹部などに譲与された。</p>
<p>切り株収集許可 Oddar Meanchey, Preah Vihear (43,827ha)</p> <p>Oddar MeancheyにおいてTyTy Kharn社に、Preah Vihear (以前は伐採権が及んでいた地域内に位置する)においてNorth East Lumber社に「切り株収集許可」を譲渡。</p>
<p>競艇船製作を目的とした木材収集許可 Kratie</p> <p>「カンボジアの文化のため」として、希少種の樹木を伐採する許可を政府高官の親類に譲渡。</p>

しかし世界銀行は、2003年12月末に3回延長された融資終了日を迎えるにあたり、融資条件が満たされたとして第2次支払いの実施を決めた。これに対しNGO Forum on Cambodiaは現地NGOを代表して、支払いの延期及び森林セクターにおける世銀の取り組みの改善を求める要望書を2003年12月に世界銀行副総裁に提出した。この中で、土地利用権などの制度が森林伐採の継続を可能にする抜け道となっていることを指摘し、このようにカンボジア政府が世界銀行の取り組みを無効にしているにも関わらず、世界銀行がカンボジアの森林セクター改革を評価していることを批判した。さらに、森林セクターはカンボジアのガバナンス問題の最前線であり、もし世界銀行がカンボジア政府の目論見を黙認するならば、他のセクターにおける改革においても、改革への抵抗を勢いづかせるであろうと警告した。

しかし、世界銀行事務局からNGOの要望書に対する回答は、事実上抜け道を容認し支払いを実施するという世界銀行の立場を繰り返すだけだった。事務局は、カンボジアのガバナンス及び森林セクターに深刻な問題が残っていることは認識しているとしながら、第2次支払いの条件は土地開発や木材取引全般に係るものではないため、新規土地利用権の許可は条件の違反ではなく、新規の森林伐採権自体は許可されていない点を評価するという見解を示した。また、土地利用権の問題は、世界銀行の土地改革への取り組みにおいて別途対処すると主張した。このように、世界銀行は土地利用権などによる伐採を森林セクター改革の枠組みの外に位置づけ、森林セクター改革に肯定的な評価を下した結果となったことから、今後世界銀行が森林セクター改革にどの程度の影響力を有するのか疑問である。

のガバナンスの退廃、国家収入及び森林資源の損失、環境破壊や農村部のコミュニティの急激な貧困化などを引き起こしている。森林伐採問題はカンボジア政府のガバナンス問題の縮図とも言える。

援助国・援助機関は、森林犯罪への監視を強化し、カンボジア政府の構造的な問題及び森林セクターの抜本的な改革に関与すべきであり、カンボジア政府との長期的な対話を進めることが求められる。カンボジア政府と企業が手を取り合って森林伐採を進め、援助機関がそれを傍観・正当化し続けるならば、カンボジアの森林が消滅するのはそう遠い将来ではないだろう。

また、世界銀行を始めとした援助機関がこれまで推進してきた政策において、違法伐採の取り締まりは伐採許可料の適正な徴収による収入源のための資源管理という観点から語られてきた。しかし、マクロ経済という視点からのみ森林問題を捉えるのではなく、森林への人々の社会経済的依存という視点を取り入れるべきである。カンボジアの人口85%が農村部に住み、その多くは森林資源(木材・非木材)を生活の重要な糧としている。また、涵養林の存在によって川の水量が平準化しており、森林は水源の確保のためにも不可欠でもある。カンボジアの貧困層のほとんどが農村部にいることを考えても、カンボジアの森林セクター改革を世界銀行が推進し、持続可能な森林資源管理を実現することは、国家収入の確保のみでなく、貧困削減や貧困層のセーフティーネット及び環境保全の視点から極めて重要である。これらは、カンボジアの国家予算の半分以上を融資することにより、現状の構造を実質的に維持している援助国・援助機関の責任といえるだろう。

終わりに

カンボジアの大規模商業伐採は継続しており、現在もカンボジアの森林は危機的な状況にある。違法伐採の多くは権力者によって画策されているといわれ、生計手段を森林に依存して生活しているコミュニティの権利の侵害や汚職が継続しており、カンボジア政府

国境を越えるダム被害

ベトナムのヤリ滝ダムとカンボジアのセサン川

ベトナムを流れるセサン川に建設されたヤリ滝水力発電ダムは、メコン河下流域におけるダムの中で最大の規模を誇るが、ダム下流の住民に深刻な被害を与えている。2000年、ダム下流に位置するカンボジア・ラタナキリ県の漁業事務所が、NGOである非木材林産物プロジェクト(NTFP)と協力して、ラタナキリ県のセサン川沿いに住む住民へのヤリ滝ダムからの社会、環境、経済上の影響について調査を行った。以下は、その調査結果である。

1993年11月、720MWのヤリ滝ダムの建設が、カンボジアとの国境から70キロメートル上流のベトナム中部で始まった。メコン河下流域では最大規模のダムで、主要援助国ロシアとウクライナに加え、スイス、スウェーデン、日本なども資金や技術支援を行い、暫定メコン委員会(IMC)が計画調整を行った。

セサン川は、ベトナムとラオス、カンボジアを流れるメコン河の最も大きな支流のひとつである。1996年にはセサン川は(ダム)建設目的のために堰き止められ、1998年にはヤリ滝ダムの貯水が始まった。しかし4つのタービンは2001年ま

では全面稼働しない予定であった。

ダムの水門の閉鎖及びその後の貯水地からの不規則な放流は、セサン川下流の流況と水質を変化させ、カンボジアの特にラタナキリ県の先住民族2万人に多大な環境・社会経済的影響を及ぼした。調査はラタナキリ県の4地区で、セサン川沿いに暮らす全ての村を対象とした。9つの民族グループによって構成される59村が2000年4月、21日間にわたり調査され、さらにセサン川支流のオライ川沿いに住む4つの村も追加で調査された。

不規則な水文パターン

セサン川沿いに住むラタナキリ県の人々は、1996年10月、11月に大洪水が起こってから、川の水文が非常に不規則になったと述べている。農地の多くが浸水し、作物が被害を受けている。このように水位が急激に上昇する際に起きる急で大きな流れは、ヤリ滝ダムそのもの、またはその建設推進のために建てられた頭首工からの放流によると考えられるが、ベトナム政府はカンボジア政府には警告も報告もせず、川沿いに住む人々も何も知らされていなかった。

村人は、ヤリ滝ダムができる前のセサン川でも洪水は起きていたが、近年その性質が大きく変わってしまったと述べている。上流域では洪水が以前のように激しい雨と重なることがなくなり、通常5年～7年毎にしか起きなかったような大洪水が今では毎年起こっている。以前は、洪水は雨季のピーク時のみ数日間しか続かず、それほど水位が高くないため農地に堆砂を運ぶにとどまり、米を豊作にしていたという。しかし、過去4年の間

に洪水は長時間続くようになり、水位上昇も急激になった。作物が被害を受け、32人が溺死している。ヤリ滝ダムに関する1993年の環境影響調査(EIA)は、貯水池が満杯になれば、隣接するコントゥン村に洪水が起こる可能性があるとして述べており、それが雨季のピーク時の放流の原因かもしれないが、正確なことはわからないままである。2000年4月になって初めてベトナム政府から放水の簡単な通知が来たが、5月には引き続き水位が大幅に変動している。これ以降警告はきていない。

水質悪化と健康問題

貯水池の水は物理的、科学的、生物学的変化を起こすため、ダムからの放水は多様な水質問題をもたらす。ラタナキリ県でも、明らかにセサン川の水質変化によって現地の人々は深刻な被害にあっている。1996年から水質が悪化し大波が下流に押し寄せる際、川の水は赤く濁っており悪臭がするという。セサン川沿いに住む人々のほとんどが、洪水と同時期に急激に健康が害さ

れていると報告している。一般的な症状として、異常な痒み、皮膚の感染と肌荒れ、目の刺激、腹痛、下痢、呼吸器疾患、喉と鼻の刺激、眠気、嘔吐や咳などがある。ダム建設前、これらの症状は見られなかった。

このうちの多くは発病してから1日～5日以内に亡くなっており、その数は952人にのぼっている。事態は特に飲料水が普段煮沸されない村、浅井戸を使っていない村で深刻である。洪水の多い時期は良い衛生状態を保つのが難しく、大きな洪水の後には人間も動物も病気が増えることが通常とされている。さらに、洪水は多様な感染症を広める。洪水期に人や動物が死ぬと、危険なバクテリアが飲料水の供給元に広まるのである。

食糧不足と栄養失調も、抵抗力が弱くなる深刻な原因となっている。ヤリ滝ダムからの放水の影響で、村人は食糧への伝統的アクセス手段の多くを失った。例えば稲作や焼畑耕作でできた米は洪水で失われ、乾季の洪水によって河岸での菜園は不可能となり、ダムの影響で漁獲量が減った。今までよりも食糧の量も質も劣ったことで、栄養不良や失調を引き起こしている。経済状況も悪化し医者にはかかれず、薬や米を購入するため多くのラオ族などは中国人商人から借金している。他の少数民族は市場から離れた場所に住んでいるため、借金は困難であり、医療を受けられない。

同様に、家畜にも被害が出ている。ヤリ滝ダム建設以前とは異なる頻度や状態で家畜が死んでおり、1996年に水質問題が始まってから、1万6,000頭以上の家畜や、14万7,749羽の鶏が異常な病気で死んでいる。

雨季と乾季の洪水

1996年からの4年間、ラタナキリ県のセサン川沿いおよそ2,459ヘクタールの農地が冠水した。ただ、50ヘクタールの農地のうち半分の作物が失われた場合、被害面積は25ヘクタールと記録されていたため、実際の影響面積はもっと広いと予想される。

低地は洪水の被害に見舞われ、高地の焼畑農地では1999年の早い雨季が土地を切り開いた後の燃焼を邪魔したため、米の収穫高を落とすこととなった。よって高地でも低地でもこの年のセサン川沿いの村々の安定的な食糧供給の見通しはかなり深刻となり、次回に植える米の種子も不足している。

以前までは、人々は雨季の終わりに水位が下がる頃から沈泥の堆積した川岸で菜園を作り、乾季には欠かせない食料源としていた。しかし近年、乾季の洪水や不規則な

水位の変化から、1,800世帯以上の菜園が失われている。

これらの被害以外にも、住民は非常に多くの家財道具や日用品、建築用の木材、農機具などを洪水で失っている。お金でこれらの損失を補うことができない人々には、想像以上に大きな痛手となっている。

また人々は菜園の他にも川辺の野草を採取し栄養源としてきた。しかし、これらの野草が激減し、人間だけでなく魚の餌もなくなっている。不自然な洪水によって川辺の木々が根絶し、頻繁に起こる浸食は川岸の生息地を破壊し、多くの木々が川へ落ちることで下流の浸食を加速させている。

魚、魚の生息地、漁業への影響

セサン川の異常な水文と水質状態により、ほとんどの種類の魚が悪影響を受けていると報告されている。セサン川には深層池があり、深層魚の乾季の生息を可能にしてきた。しかし近年のヤリ滝ダムからの放流で泥の沈殿が増え、川底を浅くしたためおびただしい数の深層魚が減り、数種類は絶滅してしまった。

さらなる被害は、ラタナキリ県のセサン川下流川岸の浸食による川の強い濁りにある。例えば水中の硝酸などの微妙な変化に敏感な魚などは絶滅し、濁った水は光合成を阻害し、藻類の成長を妨げるため藻を食べる魚には致命的となる。水棲動物は水質の急激な変化に直面しており、様々な魚のライフサイクルは狂い、繁殖や稚魚の生き残りの機会は奪われ、生物多様性と漁業生産性の低下がもたらされている。また、異常な水位の変動は、回遊の開始を水文の変化で行う回遊魚を惑わせることが予想される。

また、ダム建設後の下流への影響後、漁獲量の減少は深刻さを増し、4年後にはそれまでの漁獲高の10%から30%しかないと報告されている。魚を主たるタンパク源及び重要な収入源としていた住民は、生活を脅かされている。

漁具と舟の損失と砂金採りへの影響

同様に、村人は物質面でも多大な損害を被っている。ヤリ滝ダムの貯水池からの放水、水位上昇により、何千もの漁具及び約1200隻の舟が下流へ流されており、取り戻すことはできない。また、同様の理由から、乾季の重要な収入源であった砂金採りも不可能となった。村人は米の不足時や牛や水牛を買う際に砂金を頼りにし

ていただけに、大きい打撃となっている。

陸生の自然資源と生活体系への間接的影響

ヤリ滝ダムは、間接的にも下流へ影響を及ぼしている。洪水によって農地が被害を受けたと同時にセサン川からの資源が減ったため、現地の人々は生活維持のため森林や高地の自然資源に頼らざるをえなくなった。以前からも森林や高地の資源を利用してきてはいたが、川と森からの資源採取のバランスを取り、今のような量の非木材林産物を売らなくても済んでいた。森での採取が多くなり、バランスが崩れて資源の乱獲につながっていると村人は嘆いている。生活費のやりくりのために売っていた野生動物も減り、もしダムの影響が将来も続いた場合、何を頼りに生活すればよいのか不安を抱いている。いくつかの村は高地で経験のない焼畑を始めているが、経験不足のため森を破壊してしまったことを認めている。焼畑を行っていた少数民族は焼き払う土地を拡張し、川から離れた場所で土地を開墾しダムの影響を避けようとしている。200年間も低地の村で暮らし続けているラオ族さえも移住を余儀なくされていることは驚きであり、問題の深刻さを物語っている。

調査と制度上の対応

ヤリ滝ダム推進派は、この調査で明らかにされた被害には信憑性がないとしている。しかし比較の基準となるべきベースラインデータが存在しない責任は、影響調査を行ったヤリ滝ダム建設推進した側にある。建設前に下流カンボジアで社会環境影響調査はなされておらず、影響の可能性を無視して建設を進めた機関・政府が被害を否定するのは無責任といえる。例えばメコン河委員会(MRC)は、2000年3月に現地訪問を行ったものの、ボンサイ地区のみ20分間訪れ地区長以外には誰にも会わず、タベン地区やオヤダオ地区などもセサン川沿いにあることを見逃すなど、十分な調査は実施されなかった。

スイス政府の援助及びIMC(暫定メコン委員会-当時)の調整の下スイスのエレクトロワット社が実施したヤリ滝ダムのELAは、プロジェクト下流の影響をわずか距離8キロメートル幅1キロメートルとしている。さらに、カンボジアでの影響の監視体制の助言もしていない。この失敗が、ヤリ滝ダムの正確な影響を観測する妨げとなり、ダム関係者は新聞記事とNGOからの申し立てにより、

2000年3月になって初めて下流の社会環境影響を考慮するようになった。今後ヤリ滝ダムがフル稼働し始めれば、影響も別のかたちで起こることが推測される。

セサン川沿いの状況は極めて深刻であり、カンボジアのセサン川の生態系及びそれに依存して暮らす人々に更なる関心を払う必要がある。ベトナム政府は、ヤリ滝ダムより20キロメートル下流のセサン3ダムなどセサン川にさらなるダムを建設する予定である。アジア開発銀行を含む国際金融機関は、住民の生活と環境を破壊する可能性のあるダムを支援するべきではない。

コミュニティに関する提言

深刻な環境・社会経済上の問題に早急に取り組む必要があり、ベトナム政府、国際機関やダムを支援した外国政府や企業は、現地の人々の命や生活の被害に対する責任を果たすべきである。ダムからの影響がなくなる限り、補償が継続的に支払われる必要がある。ダムの撤去が困難だとしても、カンボジア下流での影響を抑え、自然の流れを狂わす放水を制限する必要がある。現地の人々は、セサン3ダムの建設反対と、ADBや他の外国機関のそれ以外のダムへの支援もやめるよう断固主張している。

調査に関する提言

以下のことを行うべきである：

1. ラタナキリ県セサン川の詳細な水質調査を行い有毒物質の状態を調べる。
2. 調査は数箇所サンプルをとり、乾季と雨季両方に行う。
3. 住民と動物の健康状態をモニターし、詳細な調査を行う。
4. 早急にセサン川沿いのストゥントレン県やベトナム側のダム下流でも影響を調べ、沈泥の堆積速度を調査し、雨季の洪水の危険度及び他の問題を予測できるようにする。
5. セサン川の魚と漁業、川の野生動物への影響も詳しく調べ、記録していく。

(翻訳:後藤歩)

この記事はDownstream impacts: Vietnam's Yali Falls dam and Cambodia's Se San River, Watershed Vol. 6 No. 1, 2000の抄訳である。元記事はラタナキリ県とNGOによる調査報告書に基づく。

カンボジア

—求められる住民参加の確保と便益の適正な分析—

国道一号線改修計画

杉田玲奈(メコン・ウォッチ)

カンボジアはここ数年、道路改修ラッシュを迎えている。メコン河流域国の経済格差の是正を目的とした「大メコン地域経済協力」(GMS)のもと、アジア開発銀行(ADB)を始めとする援助機関による幹線道路の整備が次々に行われているのだ。道路の改修に伴う住民の立ち退きや生計手段の損失などという社会的コスト・被害はどのように配慮され、またカンボジア経済への効果は評価されているのだろうか？また影響住民の意思決定への参加はどのように確保されるのだろうか？今回は、国際協力機構(旧国際協力事業団、以下JICA)が開発調査(実施可能性調査)を行い、更に現在、日本政府の無償資金協力を供与すべきかが調査されている国道一号線改修計画を考える。

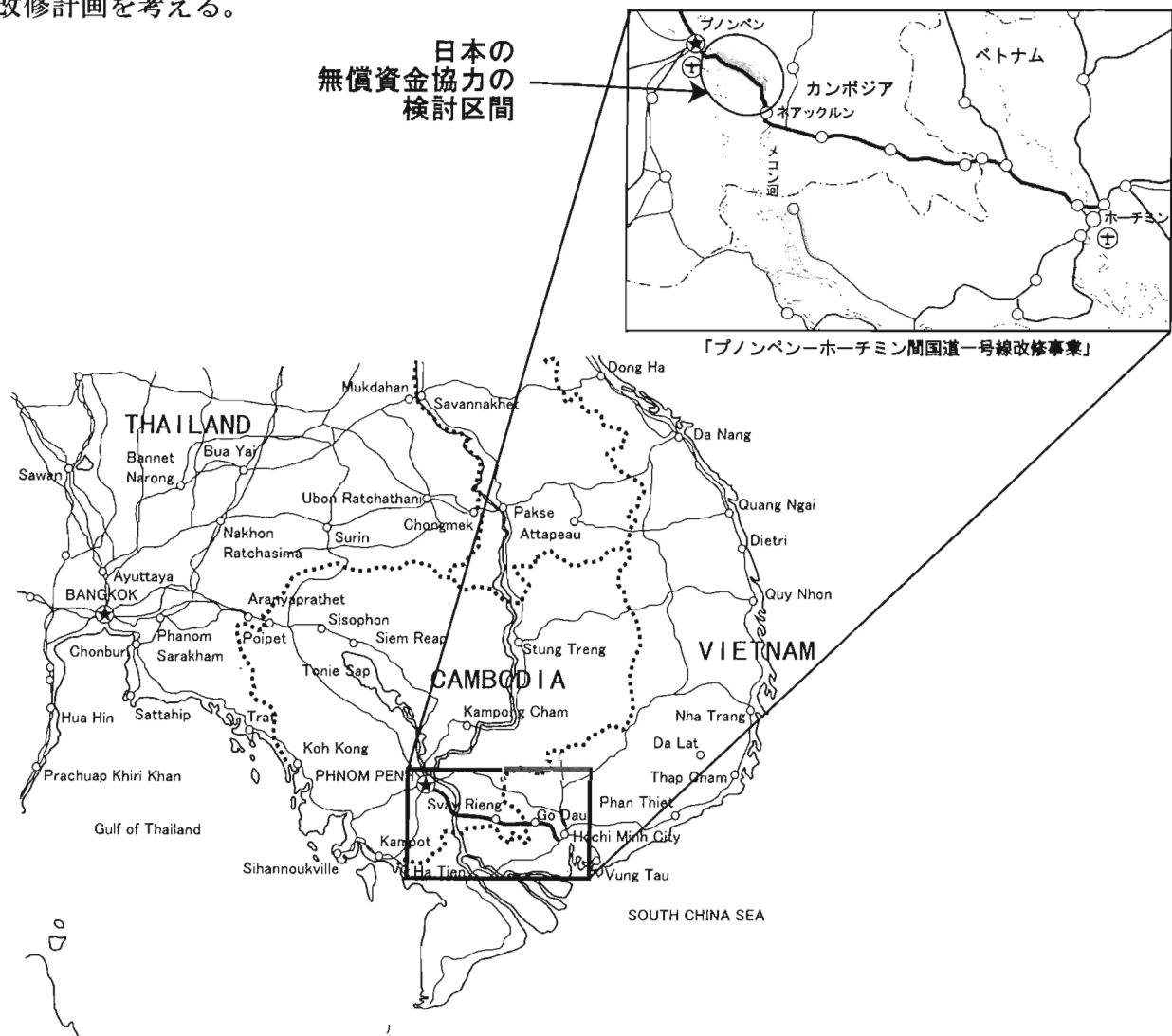




写真1:
国道一号線ADB融資区間改修後
(2003年10月撮影)



写真2:
無償資金協力が提案されている区間
(2003年10月撮影)

移転問題

上記の写真は両方ともカンボジアとベトナムの主要国際道路、国道一号線を撮ったものである。全長は166kmで、カンボジアの首都プノンペンからベトナムのホーチミンまでをつないでいる。メコン河東岸からホーチミンまでの区間については、既にアジア開発銀行(ADB)がベトナム、カンボジア両政府に融資を行っている。一方でプノンペン～メコン河西岸間の56kmについては、現在、日本政府の無償資金協力による改修計画が提案されている(地図参照)。

写真1はこの区間のカンボジア側で撮ったものであ

る。改修工事によって国道の中心線から25mのところまで退かされた家屋が写っている。実際に改修された道路の幅は約12mであるが、立ち退きを要求されたのは国道の中心線から25m以内に住んでいた約1200世帯(約6000人)であった。2000年2月から住民移転が始まったが、人々はわずかな補償しか与えられず現在も移転問題は解決していない。多くの住民は補償が不十分であったため、移転に際して借金を抱えた。また、多くの人々が生計手段を失い、日々の生活にも貧窮している。生計手段の損失を恐れ、移転を拒否している住民もいる。

立ち退き範囲が広範に渡った上、影響住民にとって致命的だったのは、カンボジア政府が99年の首相令により国道の中心線から30mを国有地と決めてしまったことである。その敷地内に住んでいる住民を不法居住者とし、取り上げた土地への補償は行われなかった。しかし、住民のほとんどはこの政令を知らなかったばかりか、首相令が制定される以前から住んでおり、土地権利書を申請した際の受領証を持っている住民もいた。つまり、ほとんどの住民は修復が行われる時になって突如自分たちの土地利用が「不法占拠」だと言ひ渡され、立ち退かされたのである。さらに、現地のNGOが行った99世帯への聞き取り調査によると、生計手段の損失や移転地での家の建設費など改修プロジェクトによる様々な損失についての補償もほとんど行われていない。補償の対象が非常に限定されていただけでなく、支払いが適切に行われなかったためである。

他にも大きな問題として、プロジェクト形成、実施の過程において、住民への情報提供や住民の意思決定への参加がほとんど確保されなかったことがある。補償内容に関して住民が意見を言う機会が確保されなかったばかりか、プロジェクトについての説明もなしに移転と補償内容を承認する文書への拇印を強要された住民が多いという。さらに、病気のため期限までに立ち退くことができなかった住民の家が、ブルドーザーにより破壊されたなどという人権侵害も現地のNGOにより報告されている。

写真2は、日本政府の無償資金協力による改修計画が提案されている区間で撮ったものである。写真の場所は比較的人口密度の低い場所であるが、プロジェクト対象地には大きな市場や農地も含まれ、住宅や商店が道路から離れたところまで建て込んでいるところもある。現在の道路幅は狭いところで10mほどであるが、JICAが2003年3月に作成した開発調査の報告書で提案されている計画は、市街地の道路幅を24m、郊外では14mに拡張するというものである。立ち退きが必要とされる範囲は、道路幅に関係なく一律で国道の中心線から15m以内(両側で合計30m)となっている。従って、写真に写っているキオスクと呼ばれる小さな商店は道路の外側に後退させられるか、別の場所に移転させられることになる。報告書には、立ち退き対象地域に1806軒の家屋が存在すると記されているが、1つの家に数世帯が住んでいることが多いため、実際の移転世帯数

は家屋数を大きく上回ると現地NGOは予測する。

懸念されるのは、日本政府の無償資金協力による改修計画によって影響を受ける住民の大半も、ADBの融資区間の住民と同じような貧困層であり、開発調査報告書において提案されている補償範囲・金額及び手続きもADB融資区間で使われたものと同様のものであることだ。さらに、住民移転を担当する実施主体も同じくカンボジア政府の移転委員会(IRC: Inter-ministerial Resettlement Committee)となっている。それにもかかわらず、JICAの開発調査報告書では、ADB融資が引き起こした問題が完全に無視されている。例えば、移転手続きについては、「この手法(現行の移転手続き)は、沿道住民に広く受け入れられており、これまでこの手法によって行われた住民移転では社会的問題は生じていない」としているばかりか、「プロジェクトの実施による不可逆的な社会・環境影響がないこと確認された」と記しているのだ。

経済効果と ニーズへの疑問

道路の整備は、地域の医療・教育サービスの向上など社会的な側面で歓迎されていることは否定できないが、都市を結ぶ幅の広い幹線道路の建設が経済発展を促すと単純に語ることはできない。カンボジアのように単なる通過点となってしまう、または貿易赤字を生み出しかねない国においては特に、プロジェクトが誰のためになるのか、また道路建設による強制立ち退きなどの被害について一層慎重に考えるべきである。

開発調査報告書は、国道一号線を4車線(市街地においては、将来の拡張を見越して、さらに2車線分の土地を確保)に拡張することを提案しているが、拡張の必要性や便益について次のように疑問がある。第1に、開発調査では、交通量や道路使用目的の現状に関する調査が1日から1週間しか行われておらず全く不十分であり、道路拡張のニーズが明らかでない。

第2に、道路拡張の経済効果について疑問がある。開発調査報告書は、このプロジェクトは「生産地と消費地の連絡強化」により「経済発展と貧困削減」に貢献するとし、その観点から国道一号線拡張の重要性を強調している。しかし、ホーチミン市とプノンペンをつな

ぐことが、カンボジアの経済発展と貧困削減にどのような影響をあたえるかが具体的なデータによって示されていない。カンボジアは慢性的な貿易赤字国であり、日常雑貨から果物にいたるまで輸入に頼っている。2001年度のベトナムからの輸入が1億4900万ドルであったのに対し、輸出は約4分の1の3790万ドルであった。上記の統計は、国道一号線を利用した貿易のみに焦点をあてたものではないが、ベトナムの主要都市とプノンペンをつなぐ大規模な道路ができれば、輸送費用の低下によりベトナムからの輸入品は増加し、カンボジア貿易赤字が更に拡大することが懸念される。また、国道一号線の改修によって便益を得られる人々は比較的裕福な人々であり、貧富の差の拡大につながる恐れは強い。

第3に、プロジェクトによる周辺住民への便益についても開発調査報告書はうたっているが、すでに修復が行われた国道七号線においては、道路から遠くに退いたキオスクの収入が減ったことなどの移転後の生計手段の喪失や、交通事故の増加という社会被害が現地NGOにより報告されている。

今後のJICAに求められる対応： 新環境社会配慮ガイドラインの尊重

この開発調査が社会影響を十分に配慮していないと考えた外務省は、いったん決めた基本設計調査の実施を撤回し、JICAに対して予備調査を行うように指示した。また、このプロジェクトはJICA新環境社会配慮ガイドラインの施行前に要請されたものではあるが(注1)、新ガイドラインに沿って実施されることとなった。

旧ガイドラインにおいては、住民参加、情報公開が定められておらず、非自発的移転を含む社会影響への配慮が不十分であった。しかし、新ガイドラインに則して実施すれば、代替案の検討から行うことになり、開発調査で不十分だった便益の分析、道路幅拡張のニー

ズの把握、移転住民の社会的影響などを考慮した費用分析、また周辺住民のプロジェクト形成における意思決定への参加の確保などが必要になる。そのためには、まず住民移転による被害を最小限に食い止めることを最優先し、車道幅と立ち退き範囲の縮小により、移転世帯数の最小化を図ることが求められると考える。その上で、移転による住民の貧困化を避けるため、法的な土地所有権の有無に関わらない補償だけでなく、他の資産や一時的及び長期的な生計手段の損失への補償、生活再建のための支援が住民との十分な対話と同意の上で行われるべきである。

また、JICAの新ガイドラインの水準を確保する上では、意味のある住民との協議や補償をカンボジア政府が行うことを確保するために、過去の道路改修プロジェクトにおけるカンボジア政府の失敗を考慮し、適切な対策を練ることが必須であろう。

しかし、JICAにより提案されているプロセスにおいては住民の形式上の合意をとることに重点が置かれており、新ガイドラインを適用すると言いながら、実際にはガイドラインの根幹の部分がないがしろにしかねない危うい状態である。JICA・外務省は、予備調査から基本設計、詳細設計および施工までそれぞれ次のステップに進む3つの条件として、1)住民からの基本同意の取得、(2)補償内容についての合意および(3)移転完了の確認をカンボジア政府に求めた(注2)。しかし、住民の意見が補償の内容などプロジェクトの中身に反映されるプロセスは確保されていない。乱暴な言い方をすれば、こうしたプロセスでは、トップダウンで計画を住民に示し、短時間でYESかNOかを問うているだけであると言える。また、1月半ばに終了した基本同意に関する調査において、聞き取りを行った地元政府および警官に脅迫され、同意を強要されたという住民の報告もある。JICAには道路建設による移転問題を扱ってきた現地のNGOと議論を行い、新ガイドラインを尊重し、透明性と住民参加を確保した適正なプロジェクト形成を行うことが求められている。

(注1)2004年4月、JICAは環境社会配慮のための新しいガイドラインを施行した。これ以降に要請されたプロジェクトについては、この新ガイドラインに沿って実施される。

(注2)無償資金協力においては、援助を実施するかどうかの意思決定は外務省が行うが、調査はJICAが行う。これらの調査は、一般に予備調査、基本設計調査、詳細設計調査の順に行われる。JICA新環境社会配慮ガイドラインにおいては、プロジェクトによる環境・社会影響の調査や配慮は基本設計調査の前に確保されることとなっている。

国境を越える水

—タイ National Water Grid System—

木口由香(メコン・ウォッチ)

タバコの苗を植える女性
(ラオス、サバナケット県)



1. はじめに

10月、メコン本流には数センチ先も見えないような濃い茶色の水が滔々と流れている。一方、メコンの支流は降雨が減少するため徐々に水位を下げ、水は段々と澄んできくる。この時期、ラオスや東北タイのほぼ全域で河畔を利用した農業が行われている。雨季に水没していた斜面が現れると、人々は段々畑を作るように作物を植えていく。この農作業は、再び水位が上がる5月ごろまで続けられる。

ラオス南部のサバナケット(サワンナケート(注1))県を流れるバンヒエン川(セー・バンヒエン(注2))でも、こういった川周辺の土地利用は上流から下流まで広く見られる。この川に、三祐コンサルタンツによって巨大な導水計画が企画され、日本のODAによって調査が行われる寸前だったのは2002年のことである。だがこれは、タイ住民の反対によって中止に追い込まれた〔詳しくはフォーラム *Mekong* Vol.4 No.2 2002のProject Watchを参照〕。

乾季における近隣諸国からタイへの導水

ラオス	ナムグム	➔	ファイ・ルアン (ノンカイ県)
	バンヒエン川	➔	チー川下流域 (ウボンラチャタニ県)
	バンファイ川	➔	ムクダハン県
ビルマ	サルウィン川	➔	プミボンダム
カンボジア	サトゥンナンダム	⇄	トラート県 チャンタブリ県 ラヨン県

「持続的な水資源管理についての行動会議」資料参照

(注1)ラオス語の発音に近い表記はサワンナケートだが、英語表記からきたサバナケットが用いられることが多いので、サバナケットで統一する。

(注2)セーは川を意味するラオス南部の言葉。

2003年、この青写真は再び息を吹き返した。タイ政府が農村の貧困問題解決のため、全国を送水管と導水運河のネットワークで結ぶ、National Water Grid System(注3)を構築するという計画を掲げたためだ。総額2000億バーツ(2003年12月のレートで約5600億円)となる巨大プロジェクトの中には、乾季に不足する水をラオス、カンボジア、ビルマ(ミャンマー)から導水するという案も含まれ、バンヒエン川もその一つの候補となっている。

2. National Water Grid System

2003年1月、タイ国家水資源委員会は「持続的な水資源管理についての行動会議」という会合を開いた。Web上で公開されているプレゼンテーション用資料によると(注4)、2004年から5年間で、農地として利用されている土地のうち、未だ施設のない1億300万ライ(約1648万ha)を灌漑するという。乾季に不足する水は近隣諸国から導水する。また、雨季と乾季の効率的な水管理とNational Water Grid System(全国送水ネットワークシステム)を構築する必要性が謳われている。

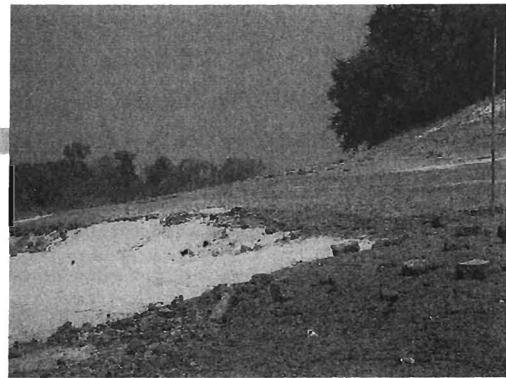
このシステムは、既存のダムや貯水池と河川などの天然水系を運河や送水管でつなげる。送水管は運河より25%も水の喪失を抑えられるうえ、収用する土地が6分の1で済み、水を高い場所に運びやすく費用も抑えられる、という。近隣諸国からの導水は、表のように候補が挙げられている。

ここに挙げられているサルウィン川では、タイに電力を輸出するための水力発電ダムの建設が検討されている。カンボジアも、建設予定のStung Mnam No.1-3の3つのダムから水を引くとなっている。共に水力発電ダムだ。ラオスも3ヶ所の候補が挙げられている。既存のナムグムダムからの水。バンファイ川であるが、ラオス政府が建設を推進するナムトゥン2ダムがトゥン川の水を発電後に排水する予定の川だ。そして、日本のコンサルタントが作り上げた計画そのままの内容で、バンヒエン川も調査対象となっている。三祐コンサルタンツ社のプラン「持続可能な農業のためのラオス-タイ友好水開発プロジェクト(注5)」の目的は、中流域の洪水被害の軽減と乾季における水の利用である。しかし、更に『余剰』となる水があるので、メコン川の下にトンネルを掘削し、東北タイのチー川下流域(注6)に運び灌漑を行う、という。バンヒエン川には本流と支流に2つのダムが建設される。この2つの貯水池をつなぎ、メコンまでの運河を掘削、トンネルを掘ってタイ側に水を運ぶ。国家水資源委員会はバンヒエン川について、詳しいプランを公開しているわけではないが、バンヒエンからチー川流域への導水は三祐の計画と同じである。また、同社が国際協力機構(JICA)の調査として行った、コックインナン導水計画の一部も、Water Gridに含まれている。Water Grid Systemは2003-2004年に調査が行われると同時に、2004年には建設に着手、2008年には完成するというスケジュールだ。

肥沃な土と洪水

川の水が引いた後、本来の河床である砂地に上流から運ばれた泥土が堆積していた。(写真)11月、この泥土の湿った場所に大量のミミズが発生していた。場所によっては、泥土の上が一面ミミズの排泄物で覆われていたところもある。住民はこのような泥土をDin say kaem tom(砂に泥の混じった土)と呼んでいる。この土は農業に非常に適しており、砂地よりも生産性が高いという。

バック・カ村の住民は「洪水は幸運だ(Nam thuam sook dee)」という。雨季に十分な降雨があって川の水が満水かそれ以上となり河畔に泥土が積もると、作柄が良くなる。また水田が浸水しても、2-3日であればこの間に入った有機物によってかえって収量が



白っぽい砂地の上に、雨季の間に溜まった泥が重なる

増すという。稲は一週間以上水没しない限り枯れることはない。洪水で氾濫原に魚が入り込むと漁獲高も上がる。このような経験から、村人は水田に大被害がでない限り、洪水を脅威ではなく自然の恵みの一つとして捉える。2003年は雨季に十分な降雨がなかったため、ほとんどの人が河畔の畑の収穫が悪いと予想していた。

バンヒエン川流域に 3. 暮らす人々

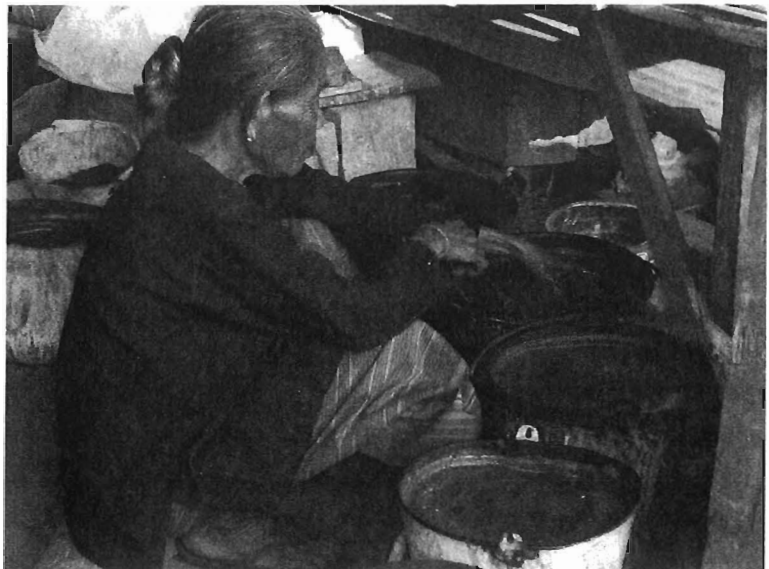
サバナケット県ソンコン郡パック・カ村とプアイ・カーオ村は、バンヒエン川河口から約5キロ上流にある川沿いの村である。村人のほぼ全世帯がプータイ族だ。ほぼ全世帯が水田を所有し、川で漁撈を営む。村の雑貨店で販売されているのは洗剤や調味料、釘などの日用雑貨で食料品の販売はほとんどない。日常の食糧の多くを村の中や周辺で調達していることが伺える。村人は川を様々に利用している。特に乾季、河畔は農地として重要な位置を占めている。

農業をする河畔は「ディン・ケム・セー(Din khem see)」と呼ばれていた。意味は「川のほとりの土地」である。畑と呼ばれてはいないが、村人は農業をする場所であることを前提に話をする。栽培されているのは、タバコ、トウモロコシ、藍、綿、サツマイモ、インゲン、白菜、からし菜、玉ネギなどである。種は全て自家採取している。

河畔の農業では化学肥料の施肥は行われおらず、農薬も使用されていない。この時期の主な作業者は年配の女性だった(注7)。プアイ・カーオ村では、余った野菜などは村内で販売するというが、パック・カ村の女性は「皆が同じものを作っているので売れない」と話していた。一方、トウモロコシやタバコ、綿は商品価値がある。トウモロコシは70本100パーツ、タバコはキロ当たり60-80パーツで販売できるという(注8)。

綿は、日常着用する農民服や寝具を作る素材として栽培されている。同じ場所に藍が直播されていたが、これは綿布を染める際の染料として用いられる。綿を紡いで糸を作り、手織りで布を織り藍で染める、といった一連の工程は全て女性の手作業で行われている。村人は船でメコンを渡り、タイ側のウボンラチャタニ県ケマラート郡に定期的に日用品の買出しに出かけている。

藍染の作業を行うプータイの女性



4. 導水計画と村の生業

2つの村は、三祐の計画でみるとダムの下流にあたる。一見影響が無いように思えるが、ダムが上流に建設されれば、河畔の農業はかなりの打撃を受けることになる。ダムの堆砂によって水だけでなく有機物を含んだ土砂も下流に流れなくなり、表土が更新されなくなるからだ。また、ダムの放水は自然の流れとは異なる。ダムの型は違うが、タイのパクムダムは放水によって下流の河畔の地形を大きく変えている(注9)。同様の事態が起きれば、一部の人は耕す土地を失う。

サバナケット県では、乾季はほとんど雨が降らない。雨季に十数メートルの水深となる川も、歩いてわたれる小川に変わる。だからこそ、「雨季にあり余る水を溜めて、乾季に利用する」という発想になるのだろうか、東北タイで導水事業に反対した住民グループは、乾燥が激しすぎて灌漑用水を水田に引いただけでは稲は実らないと訴えた。また、灌漑が予定されている地域は塩害の深刻な地域だ。

一方、河畔の畑では川の水が朝露となって作物に湿気をもたらす。村から離れた場所で作業をしていた老人は「水をまかなくても育つ」と話していた。厳しい乾燥の時期、灌漑施設も不要で現金も過剰な労働力も投入しなくて良い河畔の農業は、人々の生活を支えている。

(注3) Gridは格子という意味。

(注4) <http://www.thaigov.go.th/news/press/thaksin/WaterManagement.pdf>(2003年12月)

(注5) Sanyu Consultants Inc., *Conceptual study report on Laos-Thai friendship water development for sustainable agriculture in Savannakhet province of Lao P.D.R. and Lower Chi basin of Thailand.*

(注6) チー川はムン川の支流。

(注7) 稲刈りの時期で、若年・壮年層は刈入れ作業で村を空けている。その間、重労働でない畑作を高齢者が分担していると思われる。

(注8) タイまで5キロと近く日用品の多くを依存しているため、村人の使用する通貨はタイバーツであることが多い。

(注9) ムン川河口のターペー村の漁師の話。筆者聞き取り。

る。河畔の畑で野菜が取れなくなり、綿が思うように収穫できなくなったら、家計を支える女性は家族のための食糧生産とささやかな現金収入の道を断たれる。

河畔の畑は、影響を受ける生業のたった一つの事例に過ぎない。河川を横断する工作物が建設されれば、上流は貯水池の影響を受け住民移転や農地の喪失が起き、乾季も川の水は引かず河畔が失われる。メコンの魚は河川内で回遊しており、パンヒエン上流域でも雨季にメコンからの回遊魚が見られる。一方、ダムが魚の移動を妨げることは数多く報告されている。農閑期である乾季、流域の人々は自給的な漁撈を行うが、雨季の漁は村人に現金収入をもたらす。川の変化が環境が変われば、そのどちらも影響を受けざるを得ない。

タイでは、開発の影響で生活できなくなった村人が、首都のバンコクに出稼ぎにでるケースが多い。しかし、ラオスの首都ビエンチャンには労働力を吸収するような市場はない。人々が生活を変えざるを得なくなった場合、その多くが不法就労者としてタイに出ることになることが予想される。

5. プロジェクトの真の目的?

タイの『農民の収入向上』を目指すプロジェクトが自給的な生計を営むラオスの村人に及ぼす影響は甚大だ。実は、タイの『貧しい』農民もこのプロジェクトを望んでいない。灌漑網を敷設する際の土地の収用は直接的な問題となる。その上、天然水域を比較的自由に使ってきた北部や東北部の農民は、灌漑施設を使用する際の費用負担を恐れている。仮に三祐のプラン通りに導水システムが作られタイに水が運ばれたとき、その価格は一体いくらになるか。水を使うとされる農民の作るジャスミン米は、バンコクのスーパーで、末端価格キロ10パーツほどにしかならない。多くの農民は、高価な水が自分たちを素通りして工業部門に運ばれると信じている。

国家水資源委員会は、アジア開発銀行が行った農業プログラムセクターローンの融資条件であった、水資源に関する法の草案を作るために作られた機関である。タイのNGOや農民グループは、この法案が水の有料化を進めるものになるとして警戒し、Water Gridそれ自身も水有料化への方便、という見方をしている。確かに、水資源開発を国家的な規模で計画した方がプロジェ

河畔の所有形態

村人は河畔の農地を「ムーン・モラドック(Mun moradok: 財産・遺産)」だと説明する。農地として登記されていないので税金も支払っていないが、村の中では所有者が決まっており親子の間で相続されている。プアイ・カーオ村では村落約150世帯のうちほぼ100世帯がこのディン・ケム・セーを所有しているという。一世帯の所有面積は約0.1-2haとまちまちである。相続は村に残る子供が対象で、その権利に男女の別はないという。だがプータイ族は娘が家を継ぐことが多く、両親の元に残る女性に優先権があるようだ。

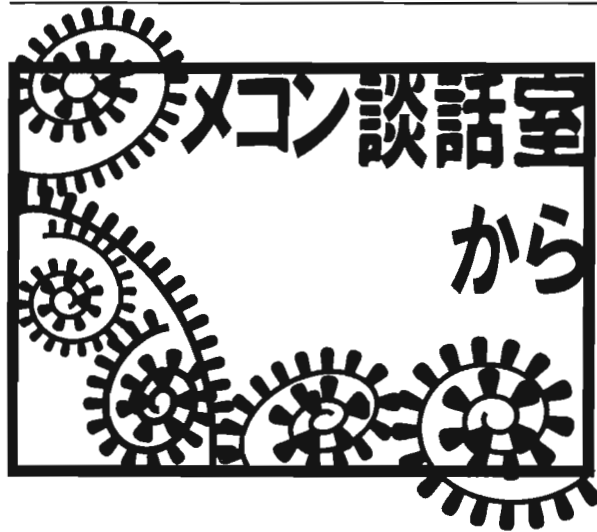
クトの重複などが避けられ、効率的になるだろう。だが「Water Gridの実態は、既存のプロジェクトを寄せ集め新しく名前をつけただけだ」という批判も聞かれる。

いずれにしても国境や国際河川を跨ぐ計画を調査し、各国政府に提供しているのが日本のODAに関わるコンサルタントであることに注目したい。前述のようにWater Gridには、三祐コンサルタンツ社が国際協力機構(JICA)の援助として調査を行ったコックインナン導水計画も一部含まれている。Water Gridはタイの国家プロジェクトではあるが、日本の企業とODAの関与がなければ、下敷きとなるプランの一部は存在しなかったかもしれない。

2004年1月の報道では、Water Gridに関連する一部のダム建設が急がれているという(注10)。このプロジェクトの行方を日本の市民社会も慎重に見守る責任があるだろう。



(注10) Yuwadee Tunyasini, Water grid system plan ready to go Contractor for Kwai Noi dam to be picked, Bangkok Post, January 4, 2004



[3] ラオス・ナカイ高原人々と ナムトゥン2ダム計画

日時：2003年6月12日

お話：ブンスック・スックサワットさん
(ラオス国立大学教員/東京大学大学院修士課程一当時)
松本悟
(メコン・ウォッチ)

ナムトゥン2ダムと 森林伐採

(松本)

今日の話の舞台はラオス中部カムムアン県のナカイ高原である。今、ラオス政府にとっても国際機関にとっても、最も大きな問題となっているのがナムトゥン2ダム(以下NT2)プロジェクトである(フォーラム Mekong Vol.3 No.2を参照)。世界銀行が融資するかどうかをめぐって、国際的NGO・企業・ラオス政府という様々なアクターが、それぞれの思惑からこのダムの行方を左右している。

NT2は、1980年代に計画が始まった。最初は600メガワットの発電能力で、350平方キロメートルが水没するという計画だった(現在は経済性を考えて、発電能力1080メガワット、水没面積は450平方キロメートルの計画になっている)。これでも非常に大きい計画であるということで、様々な議論がなされ、1990年に世界銀行は、一旦、このプロジェクトに関与しないと発表した。経済的メリットはあるが、環境社会面での影響が大き過ぎるというのがその理由であった。それによって、当時、ラオス政府は12億ドルという資金調達のみどが立たなくなり、一旦は計画が消えた。ところが、93年に水没予定地域で伐採が始まった。

メコン・ウォッチでは2001年5月から、「メコン談話室」というミニセミナーを開催し、若手ゲストからの発題を元にメコン河流域の開発・環境についての学びの場を提供している。このコーナーでは、メコン談話室の記録の抜粋を掲載する。

伐採された松。水没予定地の近くで。(96年撮影)



水没予定地で伐採を行った会社は、軍が所有する山岳開発公社という企業である。水没予定地での伐採は非常に早いスピードで行われたので、運搬が間に合わず、切られた木が放置されていた。ラオスは丸木の輸出は禁止しているが、開発プロジェクトに付随するものについては特例として認められている。丸太のまま輸出すると経済利益も少ないということで、95年、香港資本の企業と山岳開発公社によって、ラオス最大の合板工場が建設された。以上が93~95年の伐採の状況である。

環境影響と社会影響という二つの側面から懸念が持たれている。環境影響の1つとしては、ナカイ高原に生息している貴重な動植物への影響が懸念される。もう一方の社会影響が今日のテーマである。この地域では、多くの人々が森から薬草、食料、水を探り、森とともに生活していた。伐採によって木がなくなることで人々の生活が脅かされることとなった。

ナカイ高原の人々と ナムトゥン2ダム

(ブンスック氏)

ナカイ高原の環境破壊

2003年2月に現地を訪れた。首都ビエンチャンからNT2があるナカイ高原までは約350キロメートルで、車で約

15時間かかる。NT2の貯水予定地の450平方キロメートルとは、ナカイ高原の40%にあたる。この地域には21の村があり、5600人が生活している。ナカイ高原は、15年前には非常に豊かな地域だったが、荒廃が進み、人々の生活は困窮を極めている。環境破壊の原因としては、伐採、焼き畑、商業目的の狩猟などが挙げられる。

第一に、焼き畑について。この地域では、伝統的に300～500年前から焼き畑が営まれている。焼き畑は自然に対して悪影響を与える。個人的には、焼き畑は自然を破壊するという側面があるので、減らした方が良いと思っている。

第二に、狩猟について。この地域では狩猟も古くから行われてきた。食べるための狩猟は良いと思うが、売るための狩猟は失うものが多い。特に都市に住んでいる人々が入ってきて、商業目的の狩猟を行うことには問題がある。

第三に、捕獲漁業について。10～20年前はナムトゥン川には魚が多かったが、今は減ってしまっている。町の人がこの地域に入って、ダイナマイトを使うなどの破壊的な漁業を行ったためである。

第四に、伐採について。ナカイ高原の主要な問題である。1993年当時は、世界銀行とラオス政府の間には正式な契約がなかったにもかかわらず伐採が始められた。伐採の結果、そこで生活している人々に大きな影響が出ている。

ナカイの人々とNT2

住民移転計画のパイロット村で村長に話を聞いた。移転を歓迎している一方で、農業の面では困難な状況であるとの答えが返ってきた。前の村では焼き畑と水田で生活していた。新しい村では焼き畑と水田耕作ができず、畑作・漁業・伐採などが新しい生計手段になった。

NT2建設のための住民移転については、住民が参加して、数百回の協議が行われたが、私は不十分だと思っている。方法が近代的過ぎるからだ。例えばビデオを見せるとか、資料を配って説明するといった方法が取られている。しかし、村人のなかにはラオス語の読み書きができない人がいるので、こうした近代的な方法では、本当の意味での話し合いはできないと思う。私は絵などを使って説明すべきだと思う。

また、ラオス人の性格を理解すべきだ。コンサルテーションの場では、みんなが手を挙げて賛成している。しかし、このような聞き方では誰もプロジェクトに反対しないだろう。ラオスの人々は、食べ物に困らず、気楽に暮らすことを望んでいるので、対立というものを好まないからだ。こういう人々を理解して、生活の向上を

考えるべきである。NT2のような計画では、住民がどう考え、何を必要としているかを理解しなければならない。

NGOの役割について

93年に伐採が始まった時点で、NGOがラオス政府に対し、世銀はまだ援助を決めていないのだから、まだ伐採はすべきでないと言進すれば、状況は変わっていたと考えている。

今の計画では、2004年にダム建設が始まる。それまでは、ダムに対しての様々な議論が国際的なNGOなどを含めて行われるだろう。建設開始後は、現地に基盤を置くNGOが、プロジェクトをより良くするために協力していくことになると考えている。プロジェクトについていろいろ言うNGOはいるが、村人が相談できる存在としてのNGOが必要だ。例えば、住民移転後、水田をやりたいのに水田がなかったりすることがあれば、その声をNGOが聞き取って、プロジェクト側に届けていくことが必要である。NGOは、プロジェクトと人々のニーズをつなげていく役割が果たせるのではないかと考えている。

住民移転計画について

住民移転計画によれば、住民は移転後、一年間で世帯(6人平均)あたり1,163ドルの収入が得られるようになるとしている。しかし、この収入予測では、林業つまり伐採による収入が収入全体の30%を占めている。伐採を減らしていこうというのが目的に挙げられているのに、伐採による収入が30%というのはおかしいと思う。水田や畑作などから出てくる収入が、伐採から得られる収入より大きくなるのなら良い計画であると思う。

また、移転に関わる費用として、1世帯あたり20,285ドルが必要であると計算されている。他のプロジェクトに比べれば多いかもしれないが、私は疑問を感じる。農村地域開発に5,396ドルという費用を計上している。これは企業などから人を雇って研修などを行う費用である。それよりも、例えば農業など直接住民たちの生活に関わる部分にお金を使うべきであると考えている。

ナカイの住民の1世帯あたりの年間の収入は現在420ドルであるが、NT2ダムができると1年間に世帯あたり1,163ドルの収入を得られるようになるの見積もられている。しかし移転後は、町の人たちと同じような生活になる部分がある。私の分析では、移転後の1年間の支出は1世帯あたり1,219ドルになる。この見積もりはNT2の建設側の予測とは違いがある。移転後は計画に挙げられている1,163ドルよりもっと多くの収入を得られる

ように支援すべきだ。電気が入れば、テレビなども欲しくなるし、支出は上がる。移転後の生活の変化を考えたうえでの計画が必要である。

まとめ

最後に社会環境影響の側面で4点お話をしたい。第一に、NT2の社会環境影響はとても深刻である。したがって、この事業の実施者には環境社会配慮への大きな責任がある。第二に、もっとNGOに入って欲しい。NGOの参加によってプロジェクトのプロセスは良くなるし、村人はそれによって利益を得られると思う。第三に、世界銀行の支援でいろいろな調査が行われているが、他の事業に比べれば、社会環境面での調査の質は良いと思う。第四に、ラオス政府は国際機関などの調査をもっと認めるべきであると思う。それによって、この事業はもっと良くなるはずである。

質疑応答から

Q: 移転後の収入として1世帯あたり1,163ドルが見込まれているとのことだが、どこから出てくるのか。どの世帯もこの金額が得られるだけの収入基盤が保証されているということなのか。

ブンスック氏: 現金が支給されるわけではなく、移転後、自分たちで農業などを行って得られる収入が年間1,163ドルくらいになるということである。NT2事業実施者によれば、責任をもって、どの村でもこの数字を達成させるということだ。

Q: 現地の状況について、伐採が深刻で住民の方から早く移転させてくれという話も出ていと聞いたが、そういった声は耳にしたか。

ブンスック氏: 伐採で生活が苦しくて移転したいのかという質問をしたところ、一方には移りたいという人もいるが、もう一方には移転は望まず、伐採に対する賠償を希望している人もいる。

Q: このダムは必要だがそのプロセスに問題があると捉えているのか、それともダム自体に問題があると捉えているのか。

ブンスック氏: 重要な質問だ。現地を訪問し、環境が悪化していて、人々の生活も非常に悪くなっていると実感した。特に伐採の影響が大きい。開発自体は重要

だと思っているが、伐採によって人々の生活を破壊したわけであるから、そこから出てくる収入は人々の生活向上に役立たなければいけない。もちろん、問題は残されており、NT2の計画で全てがうまくいくわけではない。だからこそ、NGOが入ってくれば、このプロジェクトはもっとうまくいくと思うし、村人の生活も良くなるのではないかと考えている。

ブンスック氏と松本の討論から

松本: もしナカイ高原の人々の生活向上が目的であるならば、ダムはいらないのではないか。ナカイ高原で、NGOなどが生活向上プロジェクトをやればいいのではないか。

ブンスック氏: すでに伐採によって自然は破壊されてしまっている。その状態にあるこのプロジェクトに対して、私はダムを作ることに賛成している。

松本: ラオス政府やラオスの人々がNT2ダムを作るかどうか決定すべきだが、一方で日本や世界銀行の援助を監視している者からすると、この援助には反対である。まず伐採をして、次に仕方ないからダムを作るというタイプの開発を認めてしまうことになるからだ。他のダムでも同じやり方が取られることになってしまう。世界銀行がこういうやり方をした開発に数十億の資金を出すことには反対である。

ブンスック氏: しかし、NT2の電気を売ることによってラオス政府は毎年大きな収入を得られるではないか。

松本: 経済的な利益については疑問がある。第一に、買電契約が結ばれていない(注)。第二に、買電価格について、97年の世銀の調査では5.7セントなのに、今は4.21セントに下がっている。さらにタイは電力市場の自由化を目指しており、プール制が導入されようとしている。この制度が導入された場合、4.21セントという額も補償できない。第三に、どうやって分配されるのかも議論されなければならない。(企業や融資機関に優先的に配分されれば)ラオス政府に見込まれた利益が入ってくるのはいつのことなのか。第四に、タイは30%以上の余剰電力を抱えている。このままタイの電力需要は右肩上がりに伸びるのかは疑問だ。

(注)2003年11月、タイ発電公社(EGAT)はNT IIからの買電契約に調印した。

(構成: 東 智美)

ひと

エバ・ガラブルさん

元グローバル・ウィットネス
カンボジア事務所代表



with Mekong

—グローバル・ウィットネス(GW)に入るまでを教えてください。

私はフランス人の父とカンボジア人の母のもとに、フランスで生まれました。母は亡命者、父は外交官でしたので、旅することが多く、私は世界中で育ったようなものです。1995年にカンボジアに戻ってから2000年までの間、私はカンボジアの人権NGOで働いていました。

—どうして森林問題に関わるようになったのですか？

2001年2月に、イギリスの森林NGOであるGWで活動を始めました。それまでの人権NGOは、女性や子どもの権利といった市民的・政治的権利への取り組みに留まっていた。少なくともカンボジアでは、社会的・経済的権利についてどのように取り組むことができるか、誰も知りません。こうした新たな権利を擁護するために、私は森林について活動を始めました。私は環境保護主義者ではなく人権活動家です。森林問題に取り組むのは、森林に依存する人々がいるからであり、より一般的に言えば、カンボジアの統治システムに関する問題だからです。

—カンボジアの森林問題とは何でしょうか。

カンボジアには隣国と違い、比較的多くの森林が残っていることが諸問題の根源です。カンボジアの森

林は価値が高いのです。長い間森林は「ただ」で伐採されていました。政府は、森林セクター改革の名の下に違法伐採を取り締まり、つまり競争相手を締め出したので、現在はごく少数の業者による違法伐採が大手を振って行われています。こうした業者は違法な伐採を行っていますが、罪に問われることはありません。これは、伐採業者が権力を握っている指導者と親しいためです。つまり汚職・統治の問題です。

現在施行されている森林に関する法律は、2002年に制定された新森林法です。世界銀行の支援で作られた新森林法は、入り組んでおり、信じがたいぐらい実施困難な法律です。また不完全な法律です。新森林法の下で29の政令や規則が作られるはずになっていますが、まだ制定されていません。規則が制定されていなければ、これまでの慣習が適用されています。つまり、ある種の「法的空白」が存在し、権力者がこれを悪用しています。

—GWは、援助国・機関からの働きかけによって公式な森林犯罪監視団を務めていたわけですが、具体的にどのような活動をしていたのでしょうか。

当初は森林犯罪監視団の職務は監査のような仕事だと思われていました。伐採権所有者の報告書、伐採権許可料支払い記録などを調べるといったことになっていたのです。しかし、これらは実際には行われませんでした。政

府が私たちに情報を公開しなかったためです。私は監視団として雇われた直後、森林伐採権を管理している森林野生生物局の森林管理事務所に行き、伐採権を有している企業の名前を聞いたのです。とても基本的な質問です。それが分からなければ、伐採が合法か違法か判断できませんから。ところが企業名すら教えてくれませんでした。私はカンボジアの公式な森林犯罪監視団なのに、結局、伐採権所有企業名を知るだけで数ヶ月かかりました。

政府の情報を入手できなかったため、監査的な活動はできませんでした。そこで、時間の大部分を現地調査に費やすことに決めました。実際に現場に入り、そこで行われている森林伐採について政府がきちんと報告しているかをチェックしたのです。これが私たちの森林犯罪報告書の中心部分です。

私たちが森林犯罪報告書を政府に提出すると、政府は決まって視察に行き、「何もなかった。GWは間違っている」と言います。極めて明白なことなのです。丸太の山が7つもあって、写真にも取り、実際に丸太の山の上に登ったのですから、間違いようがありません。それでもカンボジア政府は、「いいや、そんなものはない」と言い続けるだけの太い神経を持っています。

それで、次にこの問題を援助機関に持っていきます。私たちが見たことを説明し、写真を見せ、何もないと断言する政府の反論を示します。そうすると援助機関は、「じゃあ、実際に見て検証しよう」ということになります。

公 式の森林犯罪監視団としてカンボジアの違法伐採監視に携わってきたイギリスの環境NGOグローバル・ウィットネス(GW)。先進的な仕組みとして注目を浴びてきたが、2003年12月に監視団としての活動終了を余儀なくされた。カンボジア事務所代表を務めていたガラブルさんに、カンボジアの森林問題とGWの活動について聞いた。

(聞き手:杉田玲奈 メコン・ウォッチ)

ここからがまたばかげた話になります。プノンペンから遠く離れた、行くのに8時間かかる県に関する報告書を提出したとしましょう。すると、朝の6時に森林局から電話がかかってくるのです。「もう出発するよ」と。政府とすでに現地にて、朝の6時にプノンペンにいる私に電話をかけ、「今から30分で出発するけど、一緒に来るか」と聞くのです。そんなことできる訳ありません。すると政府の役人は援助機関関係者に向かって、「私たちはGWをこの報告書検証のための現地ツアーに招いたが、参加を拒否した」と言うわけです。

逆に、私たちの現地調査に森林局の役人を同行させたこともあります。行き先を告げず、違法伐採の現場を見せるのです。連れて行きたいいくつかの案件では、森林局に具体的な行動を起こさせることができました。しかし、最初の2つの大きなケースの後、政府は行き先を知らずに私たちと現地訪問することを拒否するようになりました。これも、森林局と違法伐採者の間に密な関係がある証拠です。

一援助機関は積極的な役割を果たしていたのでしょうか。

援助機関からの支援は乏しかったです。話は聞いてくれるのですが、具体的な行動にはなかなか結びつきません。援助機関が協調して何かすべき機会にも行動してくれるのはまれで、その結果私たちは孤立していました。

具体例として、私が森林局から訴

えられた事例があります。カンボジアでは樹脂の木を伐採することは禁じられていますが、伐採権所有企業はこれを守っていません。シェムリアップ県で企業が樹脂の木を伐採していたこと、いくつかの事例においては森林局がその伐採をサポートしていたことを、(私ではなく)GWのロンドン本部がフン・セン首相への手紙で指摘したところ、私が森林局の名誉毀損に関して訴えられたのです。5万ドルの慰謝料を払うよう求められました。この時も、援助機関に支援を求めましたが、「私たちにできることはない」と言われました。

援助機関は官僚的で、カンボジアへの援助について説明責任を果たしているとは言えません。カンボジアが主権国家であることは事実ですが、この国の国家予算の半分以上が援助機関からの資金で賄われていることを考えても、援助に条件をつけ、効果的に使われるようにする必要があります。というのは、森林問題に限らず、援助がカンボジアの貧困削減などへ効果を上げていない根本的な理由は、カンボジア政府の技術・キャパシティー不足ではなく、政府の政治的意思の欠如にあるからです。そのため、いくら技術支援を行っても効果が得られないのです。ですから、汚職防止対策などの条件を付けるなどして、統治問題に取り組みない限りは何も変わらないでしょう。

一日本政府に何を期待しますか？

日本の政策は、人権や環境の分野においては、効果をあげているとは思えません。日本はカンボジアの最大援助国でありながら、カンボジアの人権・環境問題に対して何らかの懸念を表明したという話は聞きません。私たちに見えるのは、日本からの多額の資金が、カンボジア政府の自己満足のために使われている状況です。ですからカンボジア政府はよく私たちに次のように言います。「あなたたちが何言ったって、反対したって構わない。日本人はよく分かっている。お金はくれるし、何の問題も感じてない。カンボジアはすばらしい国で、うまく機能していると思っている」と。

一日本の市民へ一言。

材木を消費するのをやめてください。熱帯材を消費するのをやめてください。人々は消費を、「個人の行為」としかみなしておらず、ほとんどの場合「私だけ、一回だけ。別に何の問題にもならない」と言って自分を正当化しますよね。でも、個人がそう啖き、大目に見て、そして消費を継続することが、大規模な破壊につながっています。紙、木の小物、木製のパネルや家具を買う時考えて欲しいのは、材料の木は誰かの生計手段だったかもしれない、ということです。その誰かは、一夜にして生計手段を失くし、子供に食事を与えられず、学校にも行けなくなってしまったでしょう。理解しがたいでしょうが、それが先進国の消費が引き起こす現実です。

購読者・会員・協力者大募集

本誌を発行しているメコン・ウォッチは、メコン河流域の自然と人々の生活のつながりを、調査研究や国際開発機関への政策提言によって支えていこうと、1993年に8つのNGOのネットワークとして誕生しました。現在、個人会員・賛助会員・本誌の年間購読者を募っております。また、本誌の編集や、翻訳などを手伝ってくれる方々も随時募集中です。

年会費

正会員	5000円	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など
学生会員	3000円	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など
賛助会員	5000円以上	総会での投票権がない以外は普通会員と同じ

フォーラム Mekong 年間購読

購読料	3000円	本誌の購読（年4回）
-----	-------	------------

年会費・購読料の振込先

〈郵便振替 00190-6-418819 加入者名 メコン・ウォッチ〉

投稿・投書をお待ちしています

本誌はその名の通り「フォーラム」を目指しています。本誌の内容に対する読者の方々のご意見、あるいはメコン河流域国で活動や研究をされている方々からの調査報告や投稿、またこんなことを取材してはどうかという情報などを常時募集しています。原稿の場合はなるべく2000字以内にまとめてお送り下さい。掲載についてメコン・ウォッチで決めさせていただきます。



フォーラム Mekong Vol.5 No.4 2003（季刊）

発行日	2003年12月31日
編集責任	松本悟、福田健治
編集協力	伊藤陽子
表紙	赤阪むつみ
	特定非営利活動法人
編集・発行	メコン・ウォッチ（Mekong Watch）

〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル2F

Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-3832-5039

E-mail: info@mekongwatch.org

Website: <http://www.mekongwatch.org>

定価 500円（送付手数料別）